

事例表 2

雇用保険二事業における各事業の実施状況

事業名 (事業番号)		再チャレンジプランナーによる計画的な求職活動支援の実施（旧名称：「再就職プランナー」による早期再就職支援）（20-002）				
実施主体		公共職業安定所				
事業概要		再チャレンジプランナーを配置し、非自発的離職者等に対する再就職に向けた就職実現プランの作成、自ら再就職の実現に向けた計画の策定が可能な若年者に対する計画策定のための助言等の支援、リストラ等によるショック等から不安定就労を繰り返す中高年齢者等に対する心理面や生活面の支援を含む総合的な支援計画の策定及び必要な支援への誘導等を行い、計画的な求職活動を支援				
年 度		平成 17	18	19	20	21
予算額(千円)		2,575,327	2,333,763	3,107,081	1,968,393	1,343,730
目 標 と 評 価	目 標	・就職実現プラン作成件数 12万件以上 ・就職率50%以上	①就職実現プラン作成件数 12万件以上 ②就職率 59%以上	【就職実現プラン】 ①就職実現プラン作成件数14万件以上 ②就職率62%以上 【総合的な支援計画】 ①総合的な支援計画作成件数1万5千件以上 ②就職率40%以上 【チャレンジ計画】 ①チャレンジ計画作成支援件数4万件以上 ②就職率62%以上	【就職実現プラン】 ①就職実現プラン作成件数12万件以上 ②就職率65%以上 【総合的な支援計画】 ①総合的な支援計画作成件数1万3千件以上 ②就職率50%以上 【チャレンジ計画】 ①チャレンジ計画作成支援件数3万5千件以上 ②就職率65%以上	①就職率59%以上 ②就職実現プラン作成件数11万件以上
	実 績	①達成(実績135,940件) ②達成(実績58.8%)	①達成(実績150,748件) ②達成(実績62.8%)	【就職実現プラン】 ①達成(実績145,925件) ②達成(実績69.4%) 【総合的な支援計画】 ①達成(実績17,004件) ②達成(実績70.3%) 【チャレンジ計画】 ①達成(実績43,412件) ②達成(実績72.6%)	【就職実現プラン】 ①達成(実績121,196件) ②未達成(実績64.3%) 目標達成率99% 【総合的な支援計画】 ①達成(実績17,247件) ②達成(実績64.8%) 【チャレンジ計画】 ①達成(実績42,611件) ②達成(実績67.2%)	—

	事業 執行 率	就職実現プラン 作成件数 113% (135,940件 /120,000 件)	就職実現プラン 作成件数 126% (150,748件 /120,000 件)	就職実現プラン 作成件数 104% (145,925 件/140,000件) 総合的な支援計 画作成件数 113% (17,004件 /15,000件) チャレンジ計画 作成支援件数 109% (43,412件 /40,000件)	就職実現プラン 作成件数 101% (121,196件 /120,000件) 総合的な支援計 画作成件数 133% (17,247件 /13,000件) チャレンジ計画 作成支援件数 122% (42,611件 /35,000件)	—
	評価結果	施策として は、原則継続。 必要に応じて 手法の改善を 行う。	A'	A	C	—

〈調査結果〉

1 類似事業（項目1（1）－イ関係）

（事例表1（早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）による再就職支援プログラムの実施）（20-001）参照）

2 職業相談員の配置状況（項目2－ア関係）

本事業は、職業相談員（再チャレンジプランナー）を安定所に配置し、非自発的離職者等に対する再就職に向けた就職実現プランの作成、自ら再就職の実現に向けた計画の策定が可能な若年者に対する計画策定のための助言等の支援、リストラ等によるショック等から不安定就労を繰り返す中高年齢者等に対する心理面や生活面の支援を含む総合的な支援計画の策定及び必要な支援への誘導等を行い、計画的な求職活動を支援するものである（支援対象者の要件及び支援期間は、事例表1の表3を参照）。

今回調査した5労働局（宮城、東京、石川、広島及び香川）における再チャレンジプランナー1人当たりのプラン及び計画策定件数をみると、以下のとおり大きな差が生じているにもかかわらず、その原因分析やこれに基づく指導が行われていないものがみられた。

（広島労働局）

本事業について、広島労働局管内の安定所における平成19年度の再チャレンジプランナー一人当たりの支援事業（就職実現プラン、総合的な支援計画及びチャレンジ計画）ごとの実施状況をみると、表のとおり、大きな差がみられる（①就職実現プラン（最大は広島安定所の352.3件、最小は三原安定所の36.0件（9.8倍））、②総合的な支援計画（最大は福山安定所の101.0件、最小は廿日市安定所の5.0件（20.2倍））、③チャレンジ計画（最大は廿日市安定所の173.0件、最小は広島東安定所の25.0件（6.9倍））。また、これらの支援事業の合計でも、最大は広島安定所の502.0件、最小は三原安定所の98.0件であり、5.1倍程度の差が生じている。

表 再チャレンジプランナー一人当たりの支援事業の実施状況(平成 19～20 年度 (上期))
(広島労働局)

(単位：件)

年 度	区分 安定所	再チャ レンジ プラン ナー 配置数	就職実現プラン			総合的な支援計画			チャレンジ計画			計			
			プラン 策定件数 の目標	プラン 策定 件数	一人当たり 策定件数	計 画 策定件数 の目標	計 画 策定 件数	一人当たり 策定件数	計 画 策定件数 の目標	計 画 策定 件数	一人当たり 策定件数	プラン、 計画策定 件数の 目 標	プラン、 計画 策定 件数	一人当 たり 策定 件数	
		①	②	③/①	④	⑤	⑤/①	⑥	⑦	⑦/①	⑧	⑨	⑨/①		
平成 19	広島	3人	750件以上	1,057件 (453件)	352.3 件	81件以上	277件	92.3 件	216件以上	172件	57.3 件	1,047件以上	1,506件 (453件)	502.0 件	
	呉	1人	250件以上	39件 (1件)	39.0 件	27件以上	23件	23.0 件	72件以上	122件	122.0 件	349件以上	184件 (1件)	184.0 件	
	尾道	1人	250件以上	152件 (85件)	152.0 件	27件以上	47件	47.0 件	72件以上	72件	72.0 件	349件以上	271件 (85件)	271.0 件	
	福山	3人	750件以上	642件 (458件)	214.0 件	81件以上	303件	101.0 件	216件以上	483件	161.0 件	1,047件以上	1,428件 (458件)	476.0 件	
	三原	1人	250件以上	36件 (17件)	36.0 件	27件以上	22件	22.0 件	72件以上	40件	40.0 件	349件以上	98件 (17件)	98.0 件	
	可部	未配置													
	府中	1人	250件以上	89件 (22件)	89.0 件	27件以上	44件	44.0 件	72件以上	62件	62.0 件	349件以上	195件 (22件)	195.0 件	
	広島東	1人	250件以上	244件 (115件)	244.0 件	27件以上	9件	9.0 件	72件以上	25件	25.0 件	349件以上	278件 (115件)	278.0 件	
	廿日市	1人	250件以上	261件 (115件)	261.0 件	27件以上	5件	5.0 件	72件以上	173件	173.0 件	349件以上	439件 (115件)	439.0 件	
計	12人	3,000件以上	2,520件 (1,266件)	210.0 件	324件以上	730件	60.8 件	864件以上	1,149件	95.8 件	4,188件以上	4,399件 (1,266件)	366.6 件		
20 (上期)	広島	3人	375件以上	530件 (213件)	176.7 件	41件以上	168件	56.0 件	108件以上	62件	20.7 件	524件以上	760件 (213件)	253.3 件	
	呉	1人	125件以上	28件 (0件)	28.0 件	14件以上	12件	12.0 件	36件以上	41件	41.0 件	175件以上	81件 (0件)	81.0 件	
	尾道	1人	125件以上	75件 (45件)	75.0 件	14件以上	17件	17.0 件	36件以上	25件	25.0 件	175件以上	117件 (45件)	117.0 件	
	福山	2人	250件以上	251件 (174件)	125.5 件	27件以上	291件	145.5 件	72件以上	382件	191.0 件	349件以上	924件 (174件)	462.0 件	
	三原	未配置													
	可部	未配置													
	府中	1人	125件以上	57件 (4件)	57.0 件	14件以上	10件	10.0 件	36件以上	4件	4.0 件	175件以上	71件 (4件)	71.0 件	
	広島東	1人	125件以上	150件 (85件)	150.0 件	14件以上	1件	1.0 件	36件以上	3件	3.0 件	175件以上	154件 (85件)	154.0 件	
	廿日市	1人	125件以上	115件 (49件)	115.0 件	14件以上	4件	4.0 件	36件以上	73件	73.0 件	175件以上	192件 (49件)	192.0 件	
計	10人	1,250件以上	1,206件 (570件)	120.6 件	135件以上	503件	50.3 件	360件以上	590件	59.0 件	1,745件以上	2,299件 (570件)	229.9 件		

(注) 1 当省の調査結果による。

2 安定所については、平成 17 年度以降、再チャレンジプランナーの配置実績があるところのみ掲げた。

3 プラン又は計画策定件数の目標 (②、④及び⑥欄) は、再チャレンジプランナー 1 人当たり ⑦就職実現プラン 250 件以上、①総合的な支援計画 27 件以上及び⑦チャレンジ計画 72 件以上を基に計上した (「再チャレンジプランナー」に係る平成 19 年度の目標設定の考え方について) (平成 19 年 4 月 2 日付け各都道府県労働局職業安定部長あて厚生労働省職業安定局首席職業指導官室長補佐事務連絡) による)。

平成 20 年度は、再チャレンジプランナー 1 人当たりのプラン又は計画策定件数の目標について、厚生労働省本省から労働局に具体的に示されていないが、広島労働局では「20 年度の再チャレンジプランナー 1 人当たりのプラン等策定件数の目標は、19 年度の目標設定の考え方と同様の目標設定であると考えている」としていることから、上記事務連絡の目標設定の考え方を基に計上した。

なお、平成 20 年度 (上半期) のプラン又は計画策定件数の目標は、年間目標数の半分を計上した。

4 () 内は、35 歳未満の対象者に係る実績であり、それぞれ上段の内数である。

5 総合的な支援計画及びチャレンジ計画は、平成 19 年度から開始された事業である。

このような状況について、広島労働局は、「安定所によって、求職者の年齢構成の差異などから3つの支援事業の中でも、結果的に、重点化される傾向があるのではないかとと思われる。当局では、「再チャレンジプランナーによる早期再就職支援事業の実施について」（平成19年4月2日付け職首発第0402004号各都道府県労働局職業安定部長あて厚生労働省職業安定局首席職業指導官通知）等に基づき、安定所ごとの事業実績を毎月取りまとめ、月ごとの実績として厚生労働省本省に報告しているが、年間の事業実績については、明確に把握していなかった。これまで、事業実績について、再チャレンジプランナーへの指導等を行ったことはないが、安定所の中には、年間の事業実績がかなり低いところがあることから、今後、必要に応じ、再チャレンジプランナーに対する個別指導を実施しなければならないと考えている。」としている。

3 職業相談業務の実施状況（項目2-イ関係）

（事例表1（早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）による再就職支援プログラムの実施（20-001）参照）